

# 1. 島根創生計画（2020-2024年度）

## （1）島根が目指す将来像

オール島根で島根創生を進めるうえでの理想を共有するため、概ね10年後の島根の目指す将来像を次のように描きます。

### 人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、  
県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根

#### 人口減少に打ち勝ち

当面の間、人口減少は続くものの、産業の活性化により所得が向上し、魅力的な仕事が増えることで、島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者が増える。

また、働きやすく子育てしやすい環境により、若者たちが結婚しよう、子どもを育てようという希望を持ちやすくなり、またその希望をかなえることができる。

そうして、若者と子どもが増えることで、人口減少に歯止めがかかり、まちには活気があふれている。

#### 笑顔で暮らせる島根

中山間地域・離島においても必要な産業や生活機能が維持されており、都市部とも補完し合いながら、誰もが住み慣れた場所で住み続けることができる。

また、医療や教育などのサービス、道路や交通手段などの社会インフラが確保されており、子どもから高齢者まで、安心して暮らせる環境がある。

そうして、誰もが自分らしい人生を送ることができ、島根に生まれてよかった、島根に住んでよかった、と思いながら、笑顔で暮らしている。

## （2）計画の構成



### (3) 計画の体系

将来像	柱	基本目標	政策	施策	
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝ち ための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
		III 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実
	2 地域共生社会の実現			(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	
	VI 心豊かな社会をつくる		1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	
			2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	
			3 人権の尊重と相互理解の促進	(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	
			4 自然、文化・歴史の保全と活用	(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用
		VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	
			2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	

## 2. 令和6(2024)年度当初予算の概要

### (1) 一般会計

#### ① 県全体の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
県 予 算	461,693,935	482,360,749	▲ 20,666,814	▲ 4.3
う ち 健 康 福 祉 部	77,033,397	100,686,155	▲ 23,652,758	▲ 23.5

#### ② 健康福祉部課別の状況

(単位：千円、%)

課 名	区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
健康福祉総務課	事業費	2,640,306	3,112,363	▲ 472,057	▲ 15.2
	一般財源	2,335,979	2,511,236	▲ 175,257	▲ 7.0
地域福祉課	事業費	1,144,116	1,132,907	11,209	1.0
	一般財源	972,402	929,868	42,534	4.6
医療政策課	事業費	10,952,959	11,097,088	▲ 144,129	▲ 1.3
	一般財源	7,168,078	7,224,271	▲ 56,193	▲ 0.8
健康推進課	事業費	21,004,800	21,155,136	▲ 150,336	▲ 0.7
	一般財源	19,623,575	19,513,591	109,984	0.6
高齢者福祉課	事業費	15,407,921	15,849,448	▲ 441,527	▲ 2.8
	一般財源	13,951,039	14,020,316	▲ 69,277	▲ 0.5
青少年家庭課	事業費	3,246,769	3,202,565	44,204	1.4
	一般財源	2,177,115	2,140,668	36,447	1.7
子ども・子育て 支 援 課	事業費	10,087,759	9,514,739	573,020	6.0
	一般財源	9,592,753	9,195,339	397,414	4.3
障がい福祉課	事業費	10,901,660	10,783,702	117,958	1.1
	一般財源	8,890,390	8,688,870	201,520	2.3
薬事衛生課	事業費	895,366	1,650,170	▲ 754,804	▲ 45.7
	一般財源	281,511	314,232	▲ 32,721	▲ 10.4
感染症対策室	事業費	751,741	23,188,037	▲ 22,436,296	▲ 96.8
	一般財源	674,284	3,807,343	▲ 3,133,059	▲ 82.3
健康福祉部計	事業費	77,033,397	100,686,155	▲ 23,652,758	▲ 23.5
	一般財源	65,667,126	68,345,734	▲ 2,678,608	▲ 3.9

### (2) 特別会計

(単位：千円、%)

会 計 名	区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
島根県立島根あさひ 社会復帰促進センター 診療所特別会計	事業費	307,345	321,156	▲ 13,811	▲ 4.3
	一般財源	0	0	0	0.0
島根県国民健康保険 特 別 会 計	事業費	59,273,013	61,648,099	▲ 2,375,086	▲ 3.9
	一般財源	0	0	0	0.0
島根県母子父子寡婦 福祉資金特別会計	事業費	368,767	334,643	34,124	10.2
	一般財源	0	0	0	0.0

### 3. 令和6(2024)年度 課別主要事業

地域福祉課	5
医療政策課	7
健康推進課	11
高齢者福祉課	15
青少年家庭課	18
子ども・子育て支援課	21
障がい福祉課	24
薬事衛生課	27
感染症対策室	28

注1 予算額は、R6(2024)年度当初予算

注2 予算額の中の( )は、R5年度当初予算

## 主要事業の概要（地域福祉課関係）

### 1 生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費 61,612千円(50,820千円)

- ◆「生活困窮者自立支援法」に基づく相談支援事業の質の確保・向上、経済的生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備

拡 (1) 相談支援に従事する職員に対する研修の充実

(2) 自立相談支援機関の職員体制を強化する市町村に対し、人件費の一部を助成

- ◆貧困世帯等の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや学習支援等を実施

(1) SNS を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進

(2) 子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・拡充に向けた支援の実施

(3) 食材価格の高騰等を踏まえ、子ども食堂の運営費を支援

新 (4) 島根県子どものセーフティネット推進計画の次期計画策定のため、子どもの生活実態調査を実施

### 2 民生委員活動推進事業 130,388千円(130,175千円)

- ◆民生委員・児童委員活動を支えレベルアップを図るため、活動費の支給や研修機会の提供、活動を周知

(1) 法定単位民生児童委員協議会活動費補助

各民生委員・児童委員が連携を図りながら一体的な活動を行うための基盤である法定単位民生児童委員協議会へ活動費を補助

(2) 民生委員活動費

民生委員・児童委員の活動費を支給

(3) 民生委員研修

民生委員・児童委員の資質向上を図るため、民生委員・児童委員経験別研修を実施

### 3 地域福祉セーフティネット推進事業

13,331 千円(12,739 千円)

- ◆すべての県民が住み慣れた地域で生活できるよう、また身近な生活区域で必要な福祉サービスを受けられるように、またお互いの支え合いや見守りなどの支援により、安心して暮らしていける仕組みづくりを推進
  - (1) コミュニティソーシャルワーカーの研修
  - (2) 地域の福祉教育の推進
  - (3) ボランティアセンターの運営支援

### 4 再犯防止等推進事業

30,313 千円 (28,921 千円)

- ◆「再犯防止等の推進に関する法律」に基づき、地域における効果的な再犯防止対策を推進することにより、県民が安全・安心に暮らすことのできる社会を実現
  - (1) 更生支援コーディネーターの養成・派遣
  - (2) 再犯防止推進計画の進捗管理
- ◆被疑者・被告人や矯正施設入所者のうち、高齢又は障がいを抱え、釈放後又は退所後も親族等の引受先がない者に対し、保護観察所等関係機関と連携を図りながら、速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう支援
  - (1) 島根県地域生活定着支援センターの設置

## 主要事業の概要（医療政策課関係）

※《 》は医療介護総合確保基金計画事業で内数

### 1 地域医療を支える医師確保養成対策事業

1,189,603 千円 (1,179,579 千円)  
 《内 623,107 千円》 (《内 600,160 千円》)

◆依然続く医師不足の状況を踏まえ、即戦力となる医師の確保や、総合診療医をはじめとする地域医療を担う医師の養成対策を実施。

(1) 現役の医師を『呼ぶ』対策 285,539 千円  
 《内 2,250 千円》

- ① 県外医師等の招へい
- ② 地域勤務のための医師の研修
- ③ 病院総合医の確保

(2) 地域医療を担う医師を『育てる』対策 679,649 千円  
 《内 496,810 千円》

- ① 自治医科大学運営費負担
- ② 医学生向け奨学金貸与
  - ・ 島根大学
    - 地域枠（推薦） 10名（R06 新規貸与枠）
    - 緊急医師確保対策枠（推薦） 9名（ 〃 ）
    - 県内定着枠（一般選抜） 3名（ 〃 ）
  - ・ 鳥取大学 島根県枠 5名（ 〃 ）
  - ・ 全国大学枠 5名（ 〃 ）
- ③ 産婦人科等研修医向け研修資金の貸与 4名（R06 新規貸与枠）
- ④ 島根大学医学部等における医師の養成を支援
  - ・ 島根大学医学部に寄附講座を設置
  - ・ 鳥取大学医学部の研修・教育環境整備の支援
- ⑤ 一般社団法人しまね地域医療支援センターの運営

### ⑥ 総合診療医の人材確保、育成を支援

(3) 地域勤務医師を『助ける』対策 224,415 千円  
 《内 124,047 千円》

- ① 県立病院からの代診医派遣
- ② 勤務環境改善等の財政支援
- ③ 周産期医療体制確保のための医師の処遇改善（分娩業務手当等の助成）
- ④ 医師確保計画を推進するための取組を支援

## 2 看護職員等確保対策事業

721,564 千円 (690,500 千円)  
《内 300,697 千円》 (《内 289,013 千円》)

◆必要な医療提供体制を確保するため、看護職員の確保対策を実施。また、各種研修事業の充実により、看護職員の資質向上を図る。

- (1) 県内進学促進 431,395 千円  
《内 93,631 千円》
- ① 県立高等看護学院（松江・石見）において看護師を養成
  - ② 民間看護師等養成所の支援
    - ・看護師養成所 3 施設、准看護師養成所 2 施設の運営費支援
    - ・県西部の看護師養成所を支援
- (2) 県内就業促進 57,036 千円  
《内 7,973 千円》
- ① 県外の看護学生の U I ターン者を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 U I ターン枠）（R06 貸与枠 30 名）
  - ② 過疎地域・離島の病院等に就職する看護学生を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 過疎・離島枠）（R06 貸与枠 30 名）
  - ③ 助産師として県内に就職する看護学生を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 助産師枠）（R06 貸与枠 10 名）
- (3) 離職防止・再就業促進 71,876 千円  
《内 59,112 千円》
- ① 県ナースセンターを指定して無料職業紹介等を実施
  - ② 新人看護職員の合同卒後研修、教育担当者研修を実施
  - ③ 民間病院の院内保育所運営費に対する支援
  - 新④専任のコーディネーターを新たに配置し、働きやすい職場環境づくりに取り組む病院を支援
- (4) 資質向上 75,422 千円  
《内 54,146 千円》
- ① 管理者研修、リーダー研修等の実施
  - ② 中堅看護職員の研修受講経費を支援
  - ③ 医療施設間での助産師の出向・受入を支援
  - ④ 医師等の判断を待たずに一定の診療の補助ができる看護師の研修機関を設置
  - ⑤ 感染管理認定看護師教育課程運営委託
  - ⑥ 「訪問看護支援センター」を設置し、訪問看護師の確保・育成等を総合的に実施
- (5) 勤務医の働き方改革 85,835 千円  
《内 85,835 千円》
- ① 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備を支援



### 3 地域医療提供体制構築事業

1,032,555 千円 (1,231,047 千円)  
《内 365,820 千円》 (《内 454,458 千円》)

◆医療提供体制の維持・強化のために必要な施設・設備の整備を支援するとともに、地域包括ケア病床への転換など、各医療圏域で合意が得られた医療機関間の機能分担・連携に対する支援等を行う。

(1) 医療機能の確保・充実のための施設設備整備の支援

新 (2) 救急や周産期など圏域唯一の機能を担う病院の維持に必要な設備整備の支援 (制度創設)

(3) 病床機能転換等に伴う施設設備整備、人材確保の支援

(4) 医療機能の分化・連携を推進する取組への支援

### 4 在宅医療の推進事業

179,107 千円 (149,302 千円)  
《内 179,107 千円》 (《内 149,302 千円》)

◆地域包括ケアシステム推進のため、訪問診療や訪問看護を行う医療機関への支援を行い、在宅医療の充実を図る。

(1) 条件不利地域で在宅医療を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営を支援

(2) 訪問診療用機器整備の支援

(3) 在宅医療に係る関係機関の連携を推進するための取組や研修への支援

(4) 病床機能の転換や在宅医療を推進するため、病院・行政等との調整を行う人材を配置

(5) しまね医療情報ネットワーク (まめネット) を活用した在宅医療の推進に資する情報連携のモデル的取組を支援

新 (6) 在宅歯科医療の拠点整備の支援

### 5 医療介護連携 IT システム構築支援事業

190,844 千円 (197,660 千円)  
《内 160,630 千円》 (《内 167,539 千円》)

◆地域包括ケアシステム推進のため、県内の医療機関の役割分担と連携促進を図り、医療の質の向上と在宅医療を推進するための情報基盤整備を行う。

(1) 医療情報ネットワーク (まめネット) 基盤の整備・運営の支援、連携アプリケーション開発、医療機関向けの改修の支援

### 6 ドクターヘリ運航事業

449,980 千円 (439,970 千円)

◆救急医療の確保・充実を推進するため、ドクターヘリの運航により患者搬送体制の強化を図る。

(1) 国庫補助事業による運航委託

(2) 中国 5 県広域連携負担金

**7 へき地等の医療機関を支援する事業**

153,000 千円 (102,400 千円)

◆へき地医療の確保を図るため、へき地医療の重要な役割を担っている医療機関の運営に要する経費を支援する。

(1) 特に医療サービスが不足している中山間地域（重点支援地区）において、地域医療拠点病院が新たに実施する無医地区等における巡回診療等の取組を支援

(2) へき地診療所の追加認定を行い、診療所の運営に必要な経費を支援

**新** (3) 医療機関の設備整備について、中山間地域における医療サービスを確保及び維持するため、重点支援地区において無医地区等を支援する小規模の地域医療拠点病院を重点的に支援

**8 医療機関に対する食材料費支援事業**32,942 千円 (0 千円)  
《内 32,942 千円》 (《内 0 千円》)

◆食材料費の高騰の影響を受けている県内の医療機関を支援する。

(1) 入院時の食費の基準が長年据え置かれていることから、診療報酬見直しまでの間、食材料費の高騰の影響を受けている病院及び有床診療所を支援

## 主要事業の概要（健康推進課関係）

### 1 妊娠・出産・子育てへの支援

840,702 千円（1,016,239 千円）

◆子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠・出産・子育てができるようにするため、妊娠、周産期や小児・思春期を通じた親と子の心と身体の健康づくりを推進するとともに、市町村での切れ目ない相談・支援体制づくりを支援する。

#### (1) しまね産前・産後安心サポート事業

29,500 千円（31,714 千円）

- ・産前・産後の妊産婦への育児・家事支援を実施する市町村を支援
- ・産後の専門的ケアの充実に取り組む市町村を支援

#### (2) 母と子の健康支援事業

120,110 千円（267,475 千円）

- ・長期療養児等の健全育成及び自立促進を図るため、訪問等による相談支援事業を実施
- ・県内の母子保健従事者の資質向上のため検討会や研修会などを実施
- ・市町村が実施する伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援に対して交付金を交付

#### (3) お産あんしんネットワーク事業

95,063 千円（95,076 千円）

- ・妊娠から新生児期に対する高度専門的な医療を提供する周産期医療体制の整備

#### (4) 不妊治療支援事業

42,049 千円（45,195 千円）

##### ①不妊に悩む夫婦等の不妊治療への参加を支援するため、治療費等に係る費用を助成

- ・令和4年度から公的医療保険の対象となった不妊治療について、保険適用とならない治療のうち先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成
- ・早期からの不妊治療を促進するために男性の不妊検査費用を助成
- ・不育症の検査に要する費用を助成
- ・がん治療等により妊孕性が損なわれる可能性のある患者に対し、妊孕性温存療法等に要する費用を助成

##### ②妊娠・出産等相談事業を実施

- ・不妊や不育に悩む方、これから子どもを望む方への相談体制を強化

##### 新・妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会を実施

#### (5) 子ども医療費助成制度

- ・「しまね結婚・子育て市町村交付金」（子ども・子育て支援課）により、小学6年生までの子ども医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減

#### (6) 乳幼児等医療費助成事業

553,980 千円（576,779 千円）

- ・小学校就学前の乳幼児等を対象に、自己負担を1割に軽減し、さらに負担上限額を超える額を助成（上限額：入院2,000円、外来1,000円、薬局無料）

## 2 健康寿命の延伸

49,847 千円 (54,404 千円)

### (1) しまね健康寿命延伸プロジェクト事業 17,703 千円 (22,656 千円)

健康寿命のさらなる延伸を図るため、県民自らが健康づくりに取り組めるような環境整備を推進

#### ① 健康寿命延伸プロジェクト推進事業

- ・健康寿命延伸プロジェクト推進本部会議において、部局横断的な取組を推進
- ・県民への継続した広報

#### ② 健康寿命延伸強化事業

- ・公民館等を拠点とした、モデル地区における住民主体による健康づくり活動の推進
- ・モデル地区での健康づくりの取組評価を行い、好事例を紹介し、生活習慣病予防対策をさらに推進

#### ③ 働き盛り世代の健康づくり強化事業

職域保健関係機関や健康づくり関連団体と連携した情報発信と健康づくりに取り組む機会の提供

#### ④ 健康な食環境づくり事業

- ・県立大学、県栄養士会、スーパー・飲食店等との連携による減塩等の健康に配慮した商品やメニューの認定制度の創設と普及
- ・職能団体や地域の食育推進団体と連携した情報発信

### (2) 健康長寿しまね推進事業 7,347 千円 (9,457 千円)

第三次健康長寿しまね推進計画により、関係機関・団体、行政が一体となり、県民の健康づくりを推進

### (3) 80歳20本の歯推進事業 4,321 千円 (5,691 千円)

第三次島根県歯と口腔の健康づくり計画により、関係機関と連携した歯科保健活動を推進

### (4) 食育推進基盤整備事業 13,166 千円 (9,900 千円)

島根県食育推進計画第四次計画により、健康な食生活が実践できるよう推進

### (5) 生活習慣病予防の推進 7,310 千円 (6,700 千円)

糖尿病や循環器病など生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進

#### ① 糖尿病対策連携推進事業

- ・地域特性に応じた糖尿病発症予防と重症化予防の啓発、体制整備、市町村支援

#### ② 循環器病対策推進事業

- ・島根県循環器病対策推進計画に基づく施策の推進

#### ③ 地域・職域連携健康づくり推進事業

- ・働き盛り世代からの生活習慣病予防を目指し、事業所の健康づくり・健康経営の取

組を支援

④ たばこ対策推進事業

- ・島根県たばこ対策指針により「20歳未満の者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「禁煙支援」「普及啓発」を推進

**3 各種医療費助成制度**

1,568,343千円(1,486,525千円)

(1) 難病対策・小児慢性特定疾病対策事業

1,481,799千円(1,396,124千円)

難病患者及び小児慢性特定疾病患者に対して自己負担上限額を設けて医療費を助成

(2) 肝炎医療費助成事業

86,544千円(90,401千円)

B型・C型肝炎治療に係る医療費、肝がん及び重度肝硬変の入院又は肝がんの通院医療費(条件あり)について、自己負担上限額を設けて助成

**4 国民健康保険・後期高齢者医療支援事業等**

(1) 国民健康保険支援事業(一般会計) ※7と一部重複 5,131,846千円(5,481,371千円)

国民健康保険制度の安定運営のため、法に基づいた各種支援策を講じる。

① 保険基盤安定等負担金(事業主体:市町村)

- ・低所得者の保険料(税)の軽減相当額及び軽減世帯数に応じた平均保険料(税)額、未就学児に係る均等割保険料(税)の軽減相当額並びに出産被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料(税)の免除相当額の一定割合を補填

② 国民健康保険特別会計繰出金

- ・法に基づく県負担分及び事業運営に要する費用

(2) 後期高齢者医療支援事業

12,508,440千円(12,196,093千円)

後期高齢者医療制度の安定運営のため、法に基づいた各種支援策を講じる。

① 医療給付費負担金(事業主体:後期高齢者医療広域連合)

- ・医療給付費の一定割合を負担

② 保険基盤安定負担金(事業主体:市町村)

- ・低所得者等の保険料の軽減相当額の一定割合を補填

**5 ハンセン病療養所入所者等支援事業**

2,544千円(1,791千円)

- ◆島根県藤楓協会と協力して、ハンセン病療養所入所者との交流を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行い、偏見・差別の解消を目指す。

## 6 がん対策の推進

75,842千円(73,359千円)

◆がん予防・がん検診の充実、がん医療の向上、がん患者・家族支援の3本柱で総合的かつ効果的ながん対策を推進する。

- (1) 科学的根拠に基づくがん検診受診の充実促進 5,275千円(2,200千円)
- ・市町村担当者や医師等を対象としたがん検診従事者講習会を開催
  - 新・働き盛り世代のがん検診精密検査受診率向上事業を実施
- (2) がん医療水準の向上 38,000千円(38,100千円)
- ・がん診療連携拠点病院等への補助
  - ・がん情報提供促進病院へがん医療資質向上に係る研修会を委託
- (3) 緩和ケアの推進 1,549千円(3,245千円)
- ・圏域ごとの緩和ケアネットワーク活動を支援
  - 新・がん情報提供促進病院を対象に苦痛のスクリーニングに関する研修を実施
- (4) がん患者家族への支援 11,055千円(9,772千円)
- ・がん診療連携拠点病院等の相談員研修の実施
  - ・がん患者の社会参加支援のため、ウィッグ等購入費を助成
  - ・定期予防接種の再接種費用を助成する市町村に対し、費用の一部を補助
- (5) がん教育の推進 8,547千円(7,927千円)
- ・学校へ医師やがん経験者等の外部講師を派遣
  - ・健康経営に取り組む事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として認定

## 7 特別会計 国民健康保険財政運営事業

59,273,013千円(61,648,099千円)

◆国民健康保険の財政運営の責任主体として、特別会計を設置したうえで国民健康保険財政を運営

## 主要事業の概要（高齢者福祉課関係）

《 》は医療介護総合確保基金計画事業の内数

### 1 地域包括ケア推進事業

8,200 千円（8,200 千円）

◆医療、介護、予防等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向け、県内各圏域において、市町村の取組を支援する。

- (1) 保健所による市町村の取組支援
- (2) 県全体の体制整備（関係機関連絡会議、担当者会議、研修会等の開催）

### 2 高齢者介護予防推進事業

732,067 千円（735,843 千円）

◆市町村における介護予防事業の実施等の取組を支援するため、地域支援事業交付金を交付

- (1) 総合事業 : 県 12.5% 市町村 12.5% 国 25% 保険料 50%
- (2) その他の事業 : 県 19.25% 市町村 19.25% 国 38.5% 保険料 23%

### 3 認知症施策推進事業

73,959 千円（71,204 千円）  
《内 30,496 千円》（《内 30,833 千円》）

◆認知症に関する正しい知識と理解に基づく支援につながるよう、総合的かつ継続的な支援体制を確立する。

- (1) 地域における認知症の方への支援体制の充実
  - ① 認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）の運営
  - ② 早期診断・早期対応のための人材育成
  - ③ 認知症コールセンター、若年性認知症相談支援センターの設置・運営
- (2) 介護指導者及び介護従事者を対象とした認知症介護研修の実施

### 4 介護給付費等負担金

12,409,978 千円（12,368,955 千円）

◆介護（予防）給付費及び第1号保険料の軽減に係る県負担金

- (1) 介護保険法に基づく介護給付費及び介護予防給付費の県負担金 12,165,322 千円  
・負担割合：県 12.5% 市町村 12.5% 国 25% 保険料 50%  
ただし、施設等に係る給付分については、県 17.5% 国 20%
- (2) 低所得者の第1号保険料の軽減強化に係る県負担金 244,656 千円

## 5 介護施設等整備推進事業

729,176 千円 (715,888 千円)  
《内 375,878 千円》《内 508,874 千円》

◆第9期介護保険事業計画に基づき介護施設の整備及び開設準備を進める。

- (1) 介護施設等の整備に関する事業 375,878 千円  
《内 375,878 千円》
- ① 地域密着型サービス施設等の整備への助成
    - ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
    - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
    - ・ 小規模介護医療院 1 施設
    - ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 67 床
  - ② 介護施設（広域型を含む）の開設準備経費等への支援
    - ・ 開設等予定 看護小規模多機能型居宅介護事業所 等 7 箇所
- (2) 広域型特別養護老人ホーム等の整備への助成 209,033 千円
- ・ 改築 2 施設
- (3) 医療機関が医療療養病床を介護施設等へ転換するための整備への助成 18,000 千円
- ・ 1 病院 18 床
- (4) 高齢者施設等の防災・減災対策への助成 126,265 千円
- ① 水害対策事業（スロープ、エレベーター等の設置）への助成
  - ② 非常用自家発電整備への助成
  - ③ スプリンクラー設備等整備への助成

## 6 介護人材確保対策事業

338,600 千円 (342,107 千円)  
《内 322,727 千円》《内 322,944 千円》

◆介護の仕事のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、人材の定着、介護現場革新を柱に取組を進める。

- (1) 介護や介護の仕事に関する普及啓発イベントを関係機関と共同で開催
- (2) 介護人材の確保、定着に取組む市町村及び保険者の支援
- (3) 訪問看護ステーションが潜在看護師を雇用した場合の支援、病院から訪問看護ステーションへの出向研修支援
- (4) 「訪問看護支援センター」を設置し、訪問看護師の育成・確保等を総合的に実施
- (5) 在宅医療・介護連携を進めるための研修会や圏域ごとの検討会を実施
- (6) 人材育成や処遇・職場環境の改善に取り組む事業者の宣言制度を運営
- (7) 介護現場の周辺業務を担う介護助手の導入に向けた取組を支援
- (8) 業務環境改善のための介護ロボットやICT導入への支援
- 新** (9) 専門家を派遣し介護ロボットやICT導入を伴走支援
- (10) 介護施設等が行う外国人介護人材の受入環境の整備や留学生への奨学金貸与等の取組を支援



**7 保険者機能強化推進事業**

27,750千円(25,096千円)

- ◆高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて、地域の現状分析や課題把握のための調査研究等を実施し、市町村がより効果的な取組を行えるよう支援する。

**8 元気高齢者対策（新たな共助の仕組みづくり）**

52,479千円(51,976千円)

- ◆元気な高齢者が地域の担い手となって、積極的に活動できる仕組みづくりを進める。

- (1) くにびき学園の運営や全国ねんりんピックへの選手派遣を支援 12,052千円  
(2) 島根県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会の活動を支援 40,427千円

**9 旧軍人及び未帰還者等援護事業**

27,608千円(23,061千円)

- ◆旧軍人軍属、戦傷病者及び戦没者遺族等に対し恩給や各種給付金等の支給、療養給付等の援護を行う。また、中国残留邦人等帰国者の自立及び定着を支援する。

**10 高齢者施設等への物価高騰対策支援事業**

152,500千円(0千円)

うち補正 152,500千円

- ◆エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果が高い設備投資等を支援する。

## 主要事業の概要(青少年家庭課関係)

### 1 子どもと家庭の相談事業

32,148千円(48,521千円)

◆児童及び児童のいる家庭が身近なところで相談できる体制を整備

(1)児童相談所の体制整備

- ①児童相談所への弁護士、保健師等の配置
- ②弁護士、児童福祉司、児童心理司等の専門性強化のための研修の実施
- ③児童虐待防止対策強化のための広報啓発

(2)市町村相談体制強化のための研修

(3)子どもと家庭電話相談事業

(4)ヤングケアラー支援体制強化事業

新 (5)社会的養育推進計画見直し

### 2 出雲児童相談所移転・新築事業

57,987千円(40,996千円)

◆児童の処遇環境の改善、施設の狭隘化の解消のため、施設の移転・新築を実施

(1)整備概要

- ①定員 15名(一時保護定員)
- ②整備場所 元交通機動隊簸川訓練場(出雲市斐川町神氷)
- ③整備内容 一時保護所：児童の居室の男女混合処遇解消及び個室化の推進、学習室等の整備  
管理棟：相談室及び執務スペースの不足の解消
- ④全体事業費 約16.2億円
- ⑤事業期間 令和5～9年度

(2)整備スケジュール等

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 令和5～6年度 | 地質調査、基本設計、実施設計、工損事前調査 |
| 令和7～8年度 | 建設工事、移転               |
| 令和9年度   | 供用開始、工損事後調査           |

(3)令和6年度事業内容

実施設計、工損事前調査

### 3 社会的養育の推進

1,631,588千円(1,628,454千円)

◆家庭で生活することが困難な子どもを、里親や児童養護施設などで社会的に保護し、養育する

(1)施設入所児童支援事業

- ①児童養護施設、乳児院等への措置費
- ②児童養護施設等入所児童の自立支援、環境改善
- ③進学や就職を行う児童養護施設退所者等への貸付事業実施団体に補助

(2)里親委託推進事業

- ①里親措置費
- ②里親の育成及び資質向上のための研修の実施
- ③新規里親開拓、委託促進、里親支援等を実施

(3)児童養護施設等整備事業

①児童養護施設等の小規模化

令和6年度 施設の老朽化対応及びケア形態の小規模化を図るための改築整備（1施設）

②里親宅等の改修や備品購入等を支援

**4 ひとり親家庭自立支援事業**

16,697千円（20,164千円）

◆ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育て・生活への支援や、就業・経済的な支援などを実施

(1)ひとり親家庭学習支援

①ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援事業を実施する市町村を支援

[助成率] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(2)ひとり親家庭等自立支援事業

①ひとり親家庭等に対する各種相談、就業支援、日常生活支援を実施

②ひとり親家庭の親と子に対して、就職に有利となる資格取得のための講習会や併せて就労相談等を開催し、安定した就労に結びつくよう、きめ細やかな就労支援を実施

(3)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

①高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親への貸付事業を行う団体に補助

②生活の安定を目指すひとり親家庭の親への就業等を条件に返還を免除する住宅資金貸付事業を行う団体に補助

**5 困難を有する子ども・若者支援事業**

26,592千円（22,439千円）

◆ひきこもりや不登校、発達障がいなど、社会生活を営む上で様々な困難を有する子どもや若者の自立につながる市町村の取組を支援

(1)子ども若者自立支援総合推進事業

①就労体験を受け入れる事業所の開拓や関係機関との連携強化などの取組を行う市町村を支援

[助成率] 1/2

②圏域における支援拠点として、居場所の確保や社会・就労体験など社会とのつながりを回復させる取組を行う市町村を支援

[助成率] 1/2

(2)県地域協議会運営事業

①子ども・若者支援機関の相互理解と連携強化の促進

## 6 女性保護事業

105,892 千円 (91,259 千円)

◆様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援

### (1)女性相談事業

- ①女性相談センター等に女性相談員等を配置し広く女性相談を実施
- ②県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を開催

### (2)性暴力被害者支援センター事業

- ①女性相談センターが中心となり、関係機関と連携して被害者を支援
- ②民間支援団体と連携し、夜間休日の支援体制を強化

### (3)DV被害者等保護事業

- ①DV被害者等を一時保護所等において保護
- ②DV被害者の自立に向けた支援を実施

### (4)女性のつながりサポート相談事業

困難や不安を抱える女性に寄り添った支援を行うため、NPO等の民間団体の知見を活用したきめ細かい相談支援を実施

## 主要事業の概要（子ども・子育て支援課関係）

### 1 結婚支援事業

198,994千円（162,489千円）

◆縁結びボランティア「はぴこ」、しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」による結婚支援や市町村と連携した総合的な結婚支援を実施

#### （1）市町村の結婚支援の取組支援

結婚支援体制の充実、広域化に加え、しまね縁結びサポートセンター事業への登録、活用等に向けた取組を支援

#### （2）しまね縁結びサポートセンター事業

県内2か所に設置した「しまね縁結びサポートセンター」で、独身者の縁結びをサポート

①縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援

②「しまコ」の利用拡大に向け、登録料を女性は無料、男性は半額に期間限定で引き下げ

#### （3）県が実施する結婚支援事業

市町村等の連携強化や事業の広域展開を実施

①しまね結婚支援施策推進会議、圏域別ブロック会議の設置

②県、市町村及び企業等が行う結婚支援に係る連携を強化する「結婚支援コンシェルジュ事業」を実施

③県内広域イベントの開催

#### 新（4）結婚機運醸成事業

若い世代が結婚を前向きにとらえ、婚活などに動き出す機運を醸成するため、SNSを活用した情報発信を実施

### 2 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業

348,351千円（342,657千円）

◆結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築

#### （1）しまね結婚・子育て市町村交付金事業

出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」等の経費の一部を助成

#### （2）結婚・妊娠・出産への理解と関心を高めるための啓発

児童生徒や社会人等に対する助産師・専門講師による妊娠・出産やライフプランに関する講座を実施

#### 新（3）「島根県こども計画」の策定

「しまねっ子すくすくプラン」と「しまね青少年プラン」「島根県子どものセーフティネット推進計画」を見直して一元化し、「島根県こども計画」として策定

### 3 子育てに関する経済負担対応事業

1,780,892 千円 ( 1,838,041 千円)

#### ◆子育てに関する経済的負担を軽減

##### (1) 保育料軽減事業

所得の低い世帯等における3歳未満の第1子、第2子や多子世帯における3歳未満の第3子以降の保育料を軽減

##### (2) 児童手当交付事業

市町村が受給者に支給する児童手当の県負担分を交付

		現行制度	拡充後 (R6.10以降) ※法案 (検討中) の内容
支給額	0～3歳未満	一律 15,000円	15,000円 第3子以降 30,000円
	3歳～ 小学校修了まで	第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	10,000円 第3子以降 30,000円
	中学生	一律 10,000円	10,000円 第3子以降 30,000円
	高校生年代	—	10,000円 第3子以降 30,000円
	所得制限	年収目安 960万円以上 1200万円未満	一律 5,000円 (当分の間特例給付)
	年収目安 1200万円以上	支給対象外	制限なし
費用負担	【3歳未満】 (被用者) 事業主7/15、国16/45、地方8/45 ※特例給付は国2/3、地方1/3 (非被用者) 国2/3、地方1/3 【3歳以降】 (被用者、非被用者とも) 国2/3、地方1/3	【3歳未満】 (被用者) 支援納付金3/5、事業主2/5 (非被用者) 支援納付金3/5、国4/15、地方2/15 【3歳以降】 (被用者、非被用者とも) 支援納付金1/3、国4/9、地方2/9	

### 4 保育所等運営事業

5,985,005 千円 (5,683,484 千円)

うち補正 103,218 千円

#### ◆私立保育所、認定こども園等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるよう運営に係る費用を支援するとともに、保育人材の確保等に向けた取組を実施

##### (1) 保育所等運営支援事業 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費を給付

##### (2) 小規模民間保育所運営対策事業

中山間地域・離島の保育環境を維持するため、定員割れが生じている小規模な保育所 (利用定員20人) の運営費を支援

##### (3) 保育士の確保・定着支援事業

保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進

①保育士養成施設の学生を対象として修学資金を貸付

②石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付

③保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進

④保育所の職員等を対象とした、働き方改革等に関するセミナーを実施

## 5 地域の子育て支援事業

643,015 千円 (536,558 千円)

◆新子育て安心プラン推進のため、保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とした支援を実施

(1) 地域の子育て支援事業 [負担割合] 国1/3・県1/3・市町村1/3 他

一時預かり事業、延長保育事業等に要する経費の県負担分を市町村へ助成

(2) しまねすくすく子育て支援事業

交付金(メニュー方式)により、国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を県単独で支援

## 6 放課後児童クラブ支援事業

986,535 千円(860,168 千円)

◆放課後児童クラブ(以下「クラブ」と略)の待機児童解消や利用時間延長に向けた取組等を支援

(1) 運営支援

クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成。国制度の補助基準額引上げを活用し、運営支援費を拡充

(2) 待機児童対策

①利用定員を増やす場合に必要の運営費や改修等の経費の一部を助成

※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算

②国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行うクラブの施設整備費の一部を助成

③保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成

④保育所整備に併せて、クラブを一体的に整備する保育所に対して施設整備費の一部を助成

(3) 利用時間延長対策

クラブが閉所する時間を、平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするために必要な人件費の一部を助成

(4) 放課後児童支援員等確保対策

①放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続

②クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施

③クラブへの巡回支援や、クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置

④人材派遣会社や市町村、大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員等の確保対策を実施

新 (5) 学習習慣の定着支援

クラブにおいて、学習習慣の定着を図るため、宿題や読書などに集中して取り組める環境を整備する市町村を支援

①クラブで学習を見守る人材リストの作成及び各市町村への提供(教育委員会)

②クラブにおける学習習慣の定着を図る市町村の取組に必要な経費(人件費、備品等)の一部を助成

③国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行うクラブの施設整備において、学習環境確保のための整備を行う場合に整備費の一部を助成

## 主要事業の概要（障がい福祉課関係）

### 1 障がいを理由とする差別解消推進事業

10,028 千円（9,943 千円）

◆障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進する

- (1) 「あいサポート運動」による普及啓発
  - ・研修講師（メッセンジャー）の養成研修の実施
  - ・企業等に対するあいサポート企業・団体の認定
  - ・ヘルプマークの普及啓発
- (2) 相談体制の整備
  - ・相談対応のための相談員配置
  - ・相談事案の共有を図るための島根県障がい者差別解消支援地域協議会の運営

### 2 障がい者就労支援事業

170,503 千円（173,979 千円）

◆障がい者の就労を通じた自立支援のため、支援拠点を中心に支援ネットワークを構築して就労移行の促進を図るとともに、就労継続支援事業所の工賃向上に向けた取組を支援する

- (1) 障がい者の就労・職場定着の支援
    - ・障害者就業・生活支援センターに、障がい者の生活支援を行う生活支援員と、雇用・実習の場の拡大を行う障がい者雇用促進支援員を配置
  - (2) 企業等への就職に向けたステップアップの場として県庁内にワークセンターを設置
    - ・障がい者を5名、支援員を3名配置
  - (3) 島根県障がい者就労事業振興センターの運営
    - ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施
    - ・受注拡大のためのコーディネーターを配置
    - ・農業経営者と就労継続支援事業所のマッチングを支援
  - (4) 事業所の工賃向上のために必要な設備整備費用を助成
  - (5) 農業の施設外就労を推進するため、農作業等を請け負う事業所を支援
    - ・農福連携地域コーディネーターを配置
    - ・農業専門家の派遣
    - ・新たに農作業を請け負う事業所に対し、就労環境づくりに必要な経費の助成や奨励金を支給
- 新**・販売促進支援助成金を支給



### 3 在宅心身障がい児援護事業

66,409 千円 (60,243 千円)

#### ◆重症心身障がい児（者）等の在宅生活を支援する

##### (1) 巡回等療育支援事業

- ・巡回又は送迎により、重症心身障がい児（者）へのサービスを提供する事業所へ経費を助成

##### (2) サービス基盤整備事業

- ・重症心身障がい児（者）を受け入れるために、看護職員等を雇用する事業所へ経費を助成

##### (3) 医療的ケア児支援体制整備事業

- ・各種サービスや支援を調整するコーディネーターを養成

##### (4) 医療的ケア児支援センター運営事業

- ・広域的・専門的な相談支援を行う医療的ケア児支援センターを運営

##### (5) その他

- ・関係団体への活動支援、支援者研修会の開催

### 4 発達障がい者支援体制整備事業

108,145 千円 (90,749 千円)

#### ◆発達障害者支援センターを中心として発達障がい者をライフステージに応じて支援する

##### (1) 本人及び家族への支援

- ・本人等への専門的な相談支援、ペアレントメンターの養成、成人期の自立や就労支援のための研修

##### (2) 市町村を中心とした体制整備への支援

- ・地域支援マネジャーによる専門的な指導・助言

##### (3) 発達障がい初診前アセスメント強化事業

- ・医療機関における初診待機期間を短縮するため、心理職による事前問診・検査を実施

##### (4) 人材育成及び県民への普及啓発

- ・保育士や事業所職員等への専門研修、啓発フォーラムの開催

### 5 子どもの心の診療ネットワーク事業

20,643 千円 (17,795 千円)

#### ◆様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築する

##### (1) 相談支援体制強化事業

- ・拠点病院（県立こころの医療センター）に臨床心理士等3名を配置し、各圏域の相談体制を強化

##### (2) 発達障がい等子どもの心の診療対応力向上事業

- ・かかりつけ医等を対象にした研修会等の開催
- ・協力病院（島根大学医学部）に心理職1名を配置し、診療充実にに向けた事例検討や受診動向の分析を実施

**6 障がい者施設等整備事業**

431,881 千円 (563,129 千円)

うち補正 211,254 千円

◆障がい福祉施設の施設整備費用や I C T 機器等の導入に係る経費を助成する

## (1) 施設等整備事業

障がい者の自立した地域生活実現のため、住まいの場としてのグループホームや日中活動の場としての通所事業所等の整備を支援

[箇所数] 6 か所

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

## (2) I C T ・ ロボット等導入支援事業

障がい福祉サービス事業所等における業務効率化や職員の負担軽減を図るため、I C T 機器や介護ロボット等の導入にかかる経費を助成

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

**7 ひきこもり支援地域体制整備事業**

24,177 千円 (23,870 千円)

◆身近な地域で相談支援を受けることができる体制づくりを進める

## (1) ひきこもり支援センター地域拠点の運営

地域拠点において、相談窓口の開設、家族教室の開催及び市町村の支援（精神科医療機関との連携）を実施

## (2) 市町村の立ち上げ支援事業

市町村による「ひきこもり地域支援センター」、「ひきこもり支援ステーション」の立ち上げを支援

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

**8 障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業**

50,200 千円 (0 千円)

うち補正 50,200 千円

◆エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果が高い設備投資等を支援する

## 主要事業の概要（薬事衛生課関係）

### 1 食品衛生対策推進事業

86,603 千円(67,817 千円)

◆食品衛生法に基づく、許可・監視・検査・指導、食品関係事業者の指導・育成、及び消費者に対する食品衛生知識の普及・啓発を実施

(1) 食品衛生に関する啓発・情報発信事業

①研修会や講習会の開催

②リスクコミュニケーション等を通じた県民への情報発信

(2) 食品衛生法等による許可・監視・検査・指導事務

①「島根県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導を実施

②県内で製造・流通・販売している食品等の食品添加物や残留農薬の検査を実施

(3) 食品衛生関係指導・育成事業

①食品関係営業施設への巡回指導を実施

②食品衛生責任者講習会等を実施

### 2 動物管理等対策事業

37,371 千円(33,169 千円)

◆動物愛護思想の普及啓発や保健所に収容された動物の譲渡等を実施

(1) 県民への動物愛護思想や適正飼育の普及啓発事業

(2) ボランティアと連携した収容された動物の譲渡事業

(3) 譲渡猫不妊去勢手術業務委託事業

保健所から譲渡される猫を対象に不妊去勢手術を助成

### 3 薬剤師確保対策事業

2,643 千円(2,803 千円)

◆薬剤師不足を解消するため、奨学金返還助成制度を実施

(1) 薬剤師奨学金返還助成事業

在学期間中に奨学金の貸与を受け、新たに県内の医療機関・薬局に就業する薬剤師（既卒の薬剤師を含む）に対し、奨学金の返還を雇用主と共同で助成

[助成上限額] 2万円/月

[助成期間] 最長12年

## 主要事業の概要（感染症対策室関係）

### 1 感染症の医療体制整備事業

446,136 千円 (276,072 千円)

うち補正 165,227 千円

◆感染症の患者等の人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療の提供を確保するとともに、感染症に迅速かつ的確に対応するための施策を推進

#### (1) 新型インフルエンザ等対策費

- ① 新型インフルエンザ等発生時の初動対応や、受入医療機関を確保
- ② 発生に備え備蓄している個人防護具等を更新

#### (2) 感染症指定医療機関運営費

- ① 感染症患者等への医療を担当する感染症指定医療機関の感染症病床運営費を補助
- ② 感染症病床及び結核病床を有する公的病院に対して、病床維持に係る経費を助成

#### 新 (3) 流行初期医療確保措置

- ① 新興感染症の発生時に速やかに対応するための施設・設備整備の支援及び感染対策研修の実施
- ② 感染症法に基づき、流行初期医療確保措置に関する事務の執行に要する費用（審査支払機関が構築するシステムの運用保守経費）を負担

### 2 感染症予防対策推進事業

72,630 千円 (60,647 千円)

◆感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症発生動向の把握や情報提供、並びに検査等を実施

#### (1) 感染症予防事業

- ① 感染症予防従事者への研修等の開催
- ② 動物由来感染症対策推進のため、調査研究・啓発活動を実施

#### (2) 感染症発生動向調査事業

各医療機関からの患者情報や病原体情報の収集・分析や、その情報提供を実施

#### (3) 感染症流行予測調査事務

予防接種法に基づく定期接種対象疾病について、集団免疫の現況把握等のため、感染症流行予測調査（日本脳炎、HPV感染症）を実施

#### (4) 予防接種事故対策費

予防接種に対する信頼性の確保や接種率の向上のため、予防接種による健康被害者救済に係る給付費を負担

#### (5) 感染に係る相談及び検査事務

肝炎・梅毒の早期発見・早期治療推進のため、保健所・委託医療機関においてC型・B型肝炎ウイルス検査・梅毒検査を実施

(6) 肝がん等重症化予防事業

肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげ、肝がん等重症化を予防するため、フォローアップ（精密検査・定期検査費用助成）等を実施

(7) 風しん抗体検査緊急対策事業

先天性風しん症候群の予防を目的とし、妊娠を希望する女性等に無料抗体検査を実施

**3 結核対策推進事業**

22,038 千円 (22,706 千円)

◆我が国の主要な感染症である結核について患者等の人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療の提供を確保するとともに、迅速かつ的確に対応するための施策を推進

(1) 結核予防事業

定期健康診断の受診率向上や早期発見に向けた啓発活動を実施

(2) 結核医療費公費負担事務

(3) 結核に関する健康診断事業

(4) 結核適正医療確保事業

- ① 結核患者への適正な医療の提供を目的とした感染症診査協議会結核部会を開催
- ② 医療従事者等を対象とした研修会等を開催

**4 エイズ予防対策推進事業**

3,309 千円 (2,631 千円)

◆エイズのまん延防止のため、正しい知識の普及啓発、エイズ相談・検査の実施、研修等の医療機関への支援を実施

(1) エイズ対策推進に係る研修・人材養成事業

エイズ対策を推進するために必要な人材を養成するための研修派遣等を実施

(2) エイズの治療拠点病院治療ケア促進事業

県内の医療機関における治療やカウンセリングの支援を行い、患者の受入体制を整備

(3) HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業

エイズ相談・検査を実施し、エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施